

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	看護職員確保対策特別事業費(団体分)			担当部局庁	医政局		作成責任者		
事業開始年度	平成5年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	看護課		課長:岩澤 和子		
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	・平成22年4月22日厚生労働省発医政0422第7号「医療関係者養成確保対策費等補助金、医療関係者研修費等補助金及び臨床研修費等補助金の国庫補助について」 ・平成22年3月24日医政発0324第21号「看護職員確保対策事業等の実施について」 ・平成4年6月26日法律86「看護師等の人材確保の促進に関する法律」				
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生労働大臣が認める者が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する特別事業について助成し、より具体的な事業展開を図り、総合的な看護職員確保対策の推進に資することを目的とする。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	厚生労働大臣が認める者が総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業とする。 補助先:厚生労働大臣が認める者 基準額:厚生労働大臣が必要と認めた額 補助率:定額								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	53	44	44	44	44		
	執行額	43	43	39					
執行率(%)		81%	98%	89%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	就業看護職員数を前年度と比較し増加させる。	就業看護職員数 ※27年度成果実績は集計中。28年度目標値は平成27年度成果実績と同値とする。 ※成果指標を前年度以上としているため3年以内の目標設定は困難。	成果実績	人	1,571,647	1,603,108	集計中	-	-
			目標値	人	1,537,813	1,571,647	1,603,108	-	精査中
		達成度	%	102.2	102	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	補助事業数	活動実績	件	7	9	9	-		
		当初見込み	件	5	9	9	8		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	・単位当たりコスト=X/Y			単位当たりコスト	円	6,194,143	4,768,666	4,222,222	5,460,500
	X:予算の執行額 Y:実施事業数			計算式	X/Y	43,359千円/7事業	42,918千円/9事業	38百万円/9事業	43,684千円/8事業
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	医療関係者研修費等補助金	44	44						
	計	44	44						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること								
	施策	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること(施策目標I-2-1)								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度	
		就業看護職員数(医政局看護課調べ)	実績値	人	1,571,647	1,603,108	-	-	-	
		※27年度実績値は集計中。28年度目標値は平成27年度実績値と同値とする。	目標値	人	1,537,813	1,571,647	1,603,108	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	厚生労働大臣が認める者が創意工夫を凝らし、地域の実情に応じた効果的・効率的な看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する特別事業について助成し、より具体的な事業展開を図り、総合的な看護職員確保対策の推進に資する。									
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
<b>事業所管部局による点検・改善</b>										
国費投入の必要性	項目		評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、看護職員確保のための施策であり、国民のニーズを反映している。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	看護職員確保のための施策の実施に当たっては「看護師等の人材確保の促進に関する法律」において国が財政上の措置を行うこととされている。						
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	看護職員確保のための施策は、安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進のためにも、優先度が高い。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	交付申請の際に経費の内訳を提出させており、事前に確認している。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業の実施にあたり、実情を勘案した上で適切に支出を行っている。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	看護職員確保に必要な事項に使途が限定されている。						
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一部の事業者において経費の節減等により、対象経費の総額が基準額に満たなかったため。						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	事業の実施に必要な最低限の経費のみを計上し、コストの削減に努めている。						
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は成果目標を超えている。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	厚生労働大臣が認める者が独自に行う効果的な事業に対して補助する事業であり、効果的に実施できている。						
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動見込どおりの数の事業に補助している。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	その他の看護職員確保対策の施策に活用している。						
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-							
点検・改善結果	点検結果	27年度においては執行率が低くなっている点が課題であるが、成果実績、活動実績とも目標、見込を満たしており、一定以上の成果が出ていると考える。								
	改善の方向性	今後の執行状況を踏まえて、必要に応じて事業の見直しを行った上で、必要な予算額を確保しつつ、引き続き適正な執行を行ってまいりたい。								
所管府省・部局名		事業番号	事業名							
-		-	-							

**外部有識者の所見**

当該事業の内容は追加資料によって検証した。今後は事業内容の説明とその効果に関して説得力のある資料、解説を求め、本事業の意義を認める。(増田 正志)

**行政事業レビュー推進チームの所見**

現  
状  
通  
り

外部有識者の所見も踏まえ、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現  
状  
通  
り

外部有識者の所見も踏まえ、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めてまいりたい。

**備考**

○提言型政策仕分け 平成23年11月22日  
 事業番号:B5-2 社会保障:医療サービスの機能強化と効率化・重点化  
 提言(とりまとめ):国民・地域のニーズを具体的に把握して、診療報酬の改定を行うべき。その中で、勤務医と開業医、また診療科間について、リスクや勤務時間に応じて報酬配分を大幅に見直す。また、医師不足改善のため、勤務医と開業医とのアンバランスや地域別・診療科別の医師不足の状況を踏まえて、メリハリの利いた診療報酬改定を早急に行うべき。また、中長期的には、開業医と勤務医の収入をバランスさせることを目指し、開業医・勤務医の平準化を進める。また、医療サービスの各全体の前提となる診療報酬本体(医師の人件費等)については、「据え置く」6名、「抑制」3名という意見があったことを重く受け止めて対応されたい。加えて、中長期的な検討課題として提案された地域・診療科間の偏在の解消など、医師不足の問題に対応する医療供給体制の在り方について、社会保障審議会で検討の上、行政刷新会議に報告されたい。また、診療報酬の加算が効果的に待遇改善につながるよう、勤務条件が厳しい診療科を中心に待遇改善につながる条件付けを行うべき。

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	69	平成24年度	49		
平成25年度	35	平成26年度	40	平成27年度	41		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
39 百万円

総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業



【補助】

A.公益法人等(8)  
39百万円  
(補助額1位:千葉大学8百万円)

総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業



【随意契約(その他)】

B.三菱総合研究所  
4.9百万円

総合的な看護職員確保対策を推進するために行う特別事業

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

